

令和4年10月3日

「電話リレーサービス」等への対応について

新湊信用金庫では、令和3年7月から公共インフラとしての「電話リレーサービス」の提供が開始されたことに伴い、下記の通り、「電話リレーサービス」等を介したお問い合わせに対応しております。

記

1. 「電話リレーサービス」とは

聴覚や発話に困難のある方（きこえない方）と、きこえる方（聴覚障害者等以外の方）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。

利用には事前登録が必要です。詳しくは[総務省のホームページ](#)または総務大臣指定の電話リレーサービス提供機関である[一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ](#)をご確認ください。

2. 対応可能なお手続き

- ・通帳、証書、キャッシュカード、お届け印鑑の紛失や盗難のお届け
 - ・商品やお手続きに関するお問い合わせ
- （お電話では、預金残高や取引明細のご照会はできません。）